

「犯罪被害給付制度事務処理要領の改正案」に対する意見の募集結果について

警察庁において、令和6年4月26日から同年5月25日までの間、「犯罪被害給付制度事務処理要領の改正案」に対する意見の募集を行った結果、2件の御意見を頂きました。

犯罪被害給付制度事務処理要領が運用開始されるに当たり、意見公募手続の結果等を次のとおり公表いたします。

- 1 定めた命令等の題名
犯罪被害給付制度事務処理要領
- 2 命令等の案を公示した日
令和6年4月26日
- 3 頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方
頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方は、別紙のとおりです。
頂いた御意見については、必要に応じ整理・要約した上で掲載しています（頂いた御意見については、整理・要約していないものを警察庁情報公開室において閲覧に供します。）。
なお、本事務処理要領案に対する御意見以外の御意見については、今後の参考とさせていただきます。
- 4 頂いた御意見の総数及びその内訳
頂いた御意見の総数 2件
(内訳)

パブリックコメント意見提出フォーム	1件
電子メール	1件
郵送	0件

「犯罪被害給付制度事務処理要領の改正案」に対する御意見及びこれに対する警察庁の考え方について

1 「犯罪被害給付制度事務処理要領の改正案」関係

本改正内容に対して、本改正に賛成である旨の御意見がありました。

2 その他

改正案に対する直接の御意見ではありませんが、

○ 改正内容について、関係機関に周知徹底するとともに、個別犯罪被害者等への積極的な案内・広報をしてほしい

○ 犯罪被害者支援に特化した省庁が必要ではないか

といった御意見がありました。

頂いた御意見については、今後の参考とさせていただきます。